

平成25年6月定例会 一般質問
(2013年6月14日)
真木 大輔

挨拶

真木大輔

おはようございます。前回の3月議会に続き、2度目の一般質問をさせていただきます。議員になって5カ月たちますが、こうしてこのような場で発言させていただけること、しみじみありがたいなと感じている次第です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回の一般質問、項目2つございまして、1つ目は英語教育に関するもので、2つ目は小学校の放課後事業に関するものです。

件名1. イギリスの小学校教科書について

(1) 市立図書館に所蔵してはどうか。

(2) 市内小学校の英語教材として活用してはどうか。

真木大輔

まず、最初の質問に入らせていただきます。件名はイギリスの小学校教科書についてです。この質問の趣旨は、せっかく英語を学ぶのであれば、質の高い教材で学んでほしいというものです。まず、こちらに本がございます。こちら、「Oxford Reading Tree(オックスフォード・リーディング・ツリー)」というシリーズの「Kipper(キッパー)」という主人公が登場するシリーズなんですけれども、こちら現在、イギリスの小学校で国語の教科書として使われています。このシリーズができたいきさつといいますのが、このシリーズの作家が従来のイギリスの教科書がつまらないと思っていて、自分の息子をそのような教科書で学ばせたくないという思いからつくり始め、1986年から出版が始まったものです。そして、現在ではイギリスで、イギリスというのは検定教科書制度というのがないということは、学校単位で自由に教材を選ぶことができるんですけれども、現在、イギリスの小学校では、小学校の80%がこの教科書を国語の教科書として使用しているという状況がございます。

また、日本においても、英語育児や、また、英語の教育に関心の高い方々の間ではよく知られているシリーズでありまして、また、日本の英語の塾などでも教材として活用されている、長年定評のあるシリーズになっています。また、小学館からはこのシリーズの紹介本が日本語で2冊も出版されている、そのような状況もございます。

このシリーズの人気の理由は、大きく2つございまして、まず1つは、中身のストーリーがおもしろいということ、もう1つは教育的効果が高いということです。中身のおもしろさについてお話しさせていただきますと、このシリーズ、ストーリーにとっても起伏がありまして、また、最後に必ずこのような落ちがついているんですね、最後に。大人が読んでいても、くすっと笑ってしまうような、そういうようなおもしろい物語になっています。また、このシリーズ、1つのシリーズはこのように6分冊あるんですけれども、全部で38シリーズあります。ということで、合計で228冊あるんですけれども、全てにおいて登場人物が共通していて、また、1つの物語、話は完結しているものの、全体でもまた大きな物語をなしているということで、1つの物語を読み終わっても、また続きが読みたいと思うような、わくわくするような、飽きさせない構成になっています。

教育的効果の面に関しましては、まず、こちら、絵を見ることで、最初英文がわからなくても、英文の内容が推測できる。そして、それを繰り返し何度も読んでいくうちに、自然と英文の意味だったり、その表現が身についていくということで、これはまさに我々が日本語を学んでいくといった過程と同じものだと考えています。そして、使われている表現も、日本の英語の教科書にたまにあるような学習のためにつくられた不自然な英文とい

うものではなくて、まさにイギリスの本場での日常生活でよく使われている表現が繰り返しあらわれて登場してきますので、この本で学んでいけば、自然と本場の英語、また、イギリスの文化についても学ぶことができると考えています。従来の日本の文法から入るような英語学習を補うような、そしてまた、今後の日本の英語の実用英語に向けた政策にも沿ったものだと考えています。

そして、このシリーズなんですけれども、先ほど申しましたが、38シリーズありまして、細かくレベル分けされております。英語を初めて学ぶお子さんから、また、小学生、中学生まで段階を踏んで英語を学んでいくことができる構成になっています。こちらの本でも紹介されていたんですが、このシリーズで初めて英語を学んでいったお子さんが、最終的にハリーポッターを原書で読めるようになったと、そのような話、書いてございました。

一たびこのシリーズ、魅力を知ってしまうと、全部のシリーズをそろえたくなくなってしまふものなんですけれども、全部のシリーズをそろえるには、大体20万円近くかかってしまうということで、まさに図書館に所蔵するには適したものかなと考えています。

私、近くの埼玉の近隣の図書館を調べましたところ、近隣においては、さいたま市の図書館だけがこのシリーズを所蔵しておりまして、しかし3シリーズのみだったんですね。それを3シリーズの6分冊ということで18冊を分冊で貸し出ししていたんですが、先週の日曜日に調べた時点では、18冊中16冊が貸し出しとなっておりました。東京では幾つかの自治体の図書館が所蔵しておるんですが、例えば、北区ですと、20シリーズをシリーズごと貸し出ししておりまして、そのうち19シリーズが先週の時点では貸し出し中となっておりました。そして、世田谷区は、このシリーズを全部38シリーズそろえていたんですけれども、その全てが貸し出し中、また、予約も7件たまっていたということで、また、貸し出しランキングでも上位に入っているということで、これはもう戸田においても需要があるのではないかと考えております。

そこで、質問に入らせていただきます。例えば、この「Oxford Reading Tree(オックスフォード・リーディング・ツリー)」シリーズのような本場の英語に小さいころから触れ、また、楽しく学ぶ、できるような教科書を、(1)市立図書館に所蔵してはどうか。そして、(2)市内小学校の英語教材として活用してはどうか、お伺いいたします。

山本義幸 教育部長

件名1、イギリスの小学校教科書について、順次お答えいたします。

最初に、(1)図書館での所蔵についてお答えいたします。図書館では、児童書として小学生向けの英語学習に関する図書や英語で書かれた絵本・物語などを所蔵し、市民に利用いただいているところでございます。今、議員が御紹介されたイギリスの小学校教科書のシリーズにつきましては、実は昨年度、利用者からも購入希望がございましたもので、日本の学校教育でのレベルで幼児・小学生向けのもの、中学生向けのものなど、いろいろなシリーズがあり、一般の方が——これ、大人の方ということになります、英語学習に利用

している、そういった傾向もあるようでございます。

(2)の御質問にも関連いたしますが、本市は英語教育に力を入れておりますことから、小学校のみならず、子供に英語を教えたい方、英語を学びたい大人の方にとっても、図書館に御紹介いただいたような英語教科書を所蔵することは有効なことと思われれます。そこで、今後どの教科書を、学習レベルはどの程度のものがよいのかなどを検討させていただきます。現在、図書館本館では、外国語資料コーナーで、外国人利用者と外国語を学びたい方のために、外国語で書かれた図書を提供し、利用いただいております。英語教科書につきましても、このコーナーなどへ配置することを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)小学校の英語教材に活用してはどうかについてお答えいたします。最初に、本市の教育の特色の一つでございます小学校英語教育の取り組みについて、簡単に御説明をさせていただきます。小学校の英語の授業は、平成 23 年度から全国的に5、6年生で週1時間実施しておりますが、本市は、平成 16 年度から小学校3年生からの英語授業をいち早くスタートさせ、成果を上げているところでございます。現在は、さらに小学校1、2年生についても、学校の実態に応じて年間 10 時間程度実施しております。また、本市は市内全ての小学校に外国人のALTを常駐で配置し、英語の授業を必ずALTと教員の2人で行う体制や休み時間などにもALTと触れ合える、そういった環境を整えております。このように、本市の英語教育は、ALTを効果的に活用し、小学校1年生から英語を話したり、聞いたりする活動を十分に行い、その経験を土台に読み・書きも加わる中学校英語につなげる小中一貫したカリキュラムを独自に作成し、実施しております。

議員から御提案いただきましたイギリスの小学校で使われている教科書の教材としての活用につきましては、既に本市のカリキュラムがあることや、小学校段階では英語を話すこと、聞くことを中心に授業を行うことから、すぐに教材として活用することは難しい状況でございます。

現在、市内小中学校の英語担当の教員を委員とする戸田市英語教育研究推進委員会で英語教育の研究・改善を行っておりますことから、この委員会に教材資料として紹介させていただきたいというふうに考えます。

今後も国際社会で活躍できる児童生徒を育てるために、英語教育を推進してまいりますので、御理解のほど、よろしく願いたします。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございます。

(1)についてなんですけれども、もしこのようなシリーズを所蔵していただけたらとなった場合に、ちょっと細かい話なんですけれども、このシリーズ、日本ではこの6分冊に加えて朗読のCDと、あと日本語版のガイドがセットで発売されています、このように。実際、品川区でも、この日本語版セットで貸し出ししております。これは教育的な効果を考えま

しても、このようなぜひセットで貸し出ししていただけるよう、要望させていただきたい
なと思っております。また、このシリーズの図書館での活用などについては、今後、私の
所属する文教・建設常任委員会の中で提言などさせていただければと考えております。

(2)についてなんですけれども、先ほど御答弁の中でありましたように、戸田市、英語教
育、とても進んでいる、ALTが全校に配置されていたり、小学校1年生から授業がある
ということ。さらに、もしこのような教材を活用するとなれば、本場の教科書を使っ
ているということ、さらなる魅力になると思いますし、また、何より子供たちの自信につ
ながるなと考えておりますので、ぜひ推進検討委員会があるごとに、紹介などしていただ
ければなと思っております。

それでは、この質問終わらせていただきます。

2. 小学校における放課後事業について

(1)放課後事業の現状について伺います。

(2)放課後事業の事業計画について伺います。

(3)平日の放課後や長期休暇期間における、校庭、体育館、図書室及び余裕教室などの学校施設の開放について伺います。

真木大輔

続きまして、件名2に移らせていただきます。件名は小学校における放課後事業についてでございます。まず最初に、戸田市の小学生の放課後は、どのようになっているかということについて、お話しさせていただきたいと思っております。現在、小学生は、まず最後の授業が終わって、そして帰りの会が終わると、まず学校ごとに、また、学年ごとに下校時刻というのが決められておりまして、例えば、2時45分とか、3時半とか、下校時刻になりますと、帰宅することが指導されております。小学生は学校から自宅に帰宅、また、学童に入会している子は学童保育室に帰宅というか、部屋に入るということで帰宅とみなされ、そこで言ってしまうと、学校の管理は終わり、その後、子供がもし遊びたいということになれば、公園や学校など、校庭などで、ある意味、自己責任のもとで遊ぶというような、そのような現状になっております。

今回の質問の趣旨なんですけれども、そのような学童の子も学童以外の子も含めて、授業が終わって、帰りの会が終わったら、そのまま校庭や体育館などで、例えば、夕焼けチャイムまでだったり、自由に集団遊びができるような、そのような事業を行っていただきたいというものです。

国が平成19年に、放課後子どもプランというものを創設しました。そのプランの中身というものは、文科省管轄の放課後子ども教室というものと厚生労働省管轄の学童というものを最終的には一体化、もしくは連携していくように促していく内容です。そのプランに沿って、もしくはそのプランが創設される以前から、幾つかの自治体では子供の放課後に関する事業計画を作成して、その計画に沿って放課後事業を充実させてきています。例えば、私、先日、品川区に視察に伺わせていただいたんですけれども、その品川区で「すまいるスクール」というものを、事業を行っております、その内容は、もう学校が終わった生徒はすまいるスクール専用の教室にかばんを置いて、その後、校庭だったり体育館、もしくは週何日か開催されているシャボン玉遊びだったり、そういうものに参加すると。そこで、もう学童と学童以外の子と区別は全くなく、もう夕方まで子供たちは自由に遊ぶことができる状況になっています。また、その学童を指導する先生は、毎回の教師たちの会議に出席することで、また、生徒の管理の連携もうまくとれている。そのような事業を品川区では行っております。ほかの自治体を調べましても、東京の23区では、ほぼ20に近い区で、そのような放課後子ども教室と学童の連携を行っておりますし、23区以外でも、例えば、東京では武蔵野市や西東京市、府中市など、また、神奈川県では横浜市や

川崎市など、そして茨城県でも取手市や小美玉市など、千葉県では我孫子市など、そのような学童と放課後子ども教室の一体化、もしくは連携の事業を行っております。

埼玉県を調べましたところ、そのような事業を行っている自治体は一つもなく、実は秩父市だけ、連携は行っていないんですけれども、集団遊びの場、毎日校庭や体育館、夏休みも校庭や体育館を使えると、その辺の事業は埼玉では秩父市だけが行っている現状です。また、全国見渡しても、幾つかそのような自治体がありました。そのような進んでいる先進自治体のその事業が充実してきた歴史をお話、いろいろな自治体、お電話して伺ったんですが、もともとは学童というのがそもそもあって、それに先ほど申した集団遊びの場、体育館だったり校庭が平日の放課後、夏休みに使える、その上に放課後子ども教室のような、例えば週何日か、そのようなシャボン玉遊びだったり、けん玉遊びだったりするような、その3つがそれぞれ充実してきて、その後ようやく一体化、もしくは連携に動き出してきたと、そのような事業の歴史があると伺いました。

戸田の状況を見てみますと、戸田は学校敷地内に学童というものがあって、また、放課後子ども教室という月1回、もしくは週何日か、そのような学びの場はあるんですけれども、集団遊びの場というものが、全くそういう施策が欠けているなと感じております。まず、戸田には、そのような学校が終わってそのまま遊べるような、校庭や体育館で遊べるような、そのような事業が必要だと考えております。

話は変わるんですけれども、児童館というものの数に注目しますと、お隣の蕨市では、小学校が7つあるのに対して児童館が5つと、大体、小学校の1つ学区に1つ児童館があるような状況に対して、戸田市は、小学校が12校あるんですけれども、児童館は、現在改築中のこどもの国を含めても2つということで、児童館の数が子供の数に対してとても少ない状況になっています。ほかの先進自治体のお話を伺いますと、従来の児童館にあった小学生向けの機能というものは、全てを今後、小学校に集約していくということで、それによってそれまでの児童館は中学生や高校生、もしくは多世代交流のための機能に転換していくと、そのような方向だと伺いました。

戸田市で今後児童館をふやすということは難しいでしょうから、ぜひ小学校に集団遊びの場をつくることで児童館の機能を小学校につくっていただければなど、それも今は一の方法ではないかと考えております。そのような集団遊びの場というものは、必要性というのは、先日も竹内議員の一般質問にありましたように、現在、戸田ではボール遊びや、また、鉄棒を練習するなどの場所が少ないと、また、公園は幾つかあるんですけれども、公園では原則ボール遊びは禁止されている。また、ボール遊びしていれば、近所の方から苦情がきたり、また、ボール遊び禁止という張り紙が何枚も張ってあったりということで、子供にとってはとても窮屈な状況ではないかと考えております。もし、学校でボール遊びなどできるようになれば、子供たちにとっては、伸び伸びとボール遊びなどできるのではないかなと考えています。また、安全面を考えましても、子供がある意味、指導員がいないところで、公園だったり、もしくは車の通りの多い路上だったり、マンションの駐車場

だったり、そういうところで遊んでいる現状に比べれば、学校、校庭や体育館で指導員のもと、また、けがのための保険加入のもと、遊ぶという状況は、とても安全であると考えております。

実際、お母さん方の声、もしくは戸田に引っ越して来られたお母さん方の声を聞かしても、特に夏休み中や長期休暇期間中には、子供を連れていく場所がなかなかない。子供も遊びに行く場所、あそこに行けば、みんなが集まっているというような場所がなかなかないということで、ずっとそういう夏休み中とか家にいるしかない、そういうふうな状況。お母さん方は、例えば、道満グリーンパークだったり、プリムローズだったりに連れていくにしても、さすがに毎日連れていくのは負担だと、そのような声も伺っております。そしてまた、ある地区では、子供たちが集団での遊び、鬼ごっこだったり、缶けりだったり、そのような集団の遊びを身につけないで育ってきたと。ばらばら、個人個人で遊ぶことしか学んでこなかったということで、今後、何か大人になったときに、みんなで力を合わせ、物事をなし遂げたり、そういうことができるのか不安だという、そのような声も聞いております。子供の集団遊びの場として学校開放もしていけば、そのような人間関係を築く力も養われると思いますし、また、体力づくりにも資するものと考えております。

そしてまた、学童が4年生から6年生、現状ないという状況で、そのような高学年の学童の需要も一定数は吸収できるのではないかなと考えております。もし、お母さんの声を聞かしても、このような放課後事業が充実していけば、また仕事に復帰したいなという、そのような声もございます。

なので、このような集団遊びの場所、学校施設を開放する、そのような事業を進めていただきたいと考えております。

では、質問に入らせていただきます。まず、(1)放課後事業の現状について伺います。

(2)放課後事業の事業計画について伺います。

そして、(3)平日の放課後や長期休暇期間における校庭、体育館、図書室及び余裕教室などの学校施設の開放についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

三木由美子 こども青少年部長

2、小学生における放課後事業、(1)及び(2)についてお答えいたします。

初めに、(1)放課後事業の現状につきましては、先日、石川議員にお答えしたとおりでございますが、遊びを中心とした催しを行っている放課後子ども教室は月1回から月4回程度、小学校が実施しているとだっ子学習クラブは週3回から4回実施しております。

次に、(2)放課後事業の事業計画についてお答えいたします。戸田市におきましては、放課後事業に特化した個別計画は策定しておりませんが、平成22年3月に子育て関係全般の施策の指針となる戸田市次世代育成支援行動計画を策定しており、その行動計画の中で施策目標6「成長を支えあう地域づくり」の一端として、地域ぐるみで子供を育てるという目的を持って、放課後子ども教室事業を位置づけ、継続実施をしております。

以上です。

山本義幸 教育部長

続きまして、(3)平日の放課後や長期休業期間に校庭、体育館、図書館及び余裕教室などの学校施設を開放することについてお答えいたします。児童が放課後や長期休業期間に有意義に過ごせる場所として学校施設を使用するに当たっては、安全面の確保や施設の管理は大変重要なことであり、児童がけがをした際の処置や不審者対応、災害時の避難誘導など、活動場所の運営管理者の存在が不可欠となります。今後も学校施設の開放につきましては、児童の安全確保を最優先にしながら、管理体制の構築等の研究を担当しております。こども青少年部、市民生活部などの部署と連携してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

教育委員会に対してなんですけれども、子供の健全育成を願う気持ちというのは、教育委員会の方々も強いものをお持ちであると思います。実際、羽富教育長も先週の小学6年生が集まる陸上運動会において、最初の御挨拶の中で、戸田市は最近都市化して遊ぶ場所がないから、きょうは思う存分体を動かしてくださいと、そのようなお言葉がございました。確かに施設の管理など、多くの課題はあると思いますが、実際、私、品川区視察に伺ったときも、その校長先生が、このような事業が充実したことで、もう放課後終わったら、すぐそのような指導員に管理を任せられるから、むしろ楽になったと、そのような声がありました。また、ほかの自治体では、教育委員会がこのような事業を行っている、そのような自治体もあつたりします。

ぜひ、今後もし、こども青少年部がこのような事業を進めていく場合に、学校単位で交渉していくというようなことはいろいろ大変でしょうから、ぜひ教育委員会全体で協力する姿勢などいただければ、とてもありがたいなと思っております。こちら、要望とさせていただきます。

それでは、こども青少年部に再質問させていただきます。まずは、このような放課後事業のモデル事業として、幾つかの小学校でまずは集団遊び場として学校施設を開放する、そのようなモデル事業についてどうでしょうか、お伺いたします。

三木由美子 こども青少年部長

真木議員の熱い思いが伝わってくる今の御説明ですが、学童保育を利用していない児童に対する放課後の居場所として、小学校の施設を有効活用していくということにつきましては、今後の課題であるということも十分認識しております。戸田市では、地域で子供を

育てるという視点から、現在の放課後子ども教室では、児童の安全確保のため、地域における保護者の方、協力者、協力していただく方にコーディネーターなどの運営スタッフとなっていていただき、先ほど申し上げましたとおり月1回から月4回まで運営に御尽力いただいているところです。これを平日ですとか、夏休みを初めとした長期休業中に小学校の施設を利用して居場所事業を実施していくということになりますと、他の自治体では、スタッフを雇用してそれを実施しているというところもあるというのは聞いているのですが、そういった方法がいいのか、もしくはこれまでのように地域の方に運営スタッフとして御協力いただくのがいいのか、そういったことも含めまして、いろいろと考えていかななくてはいけないと思っております。

また、あとは実施できる余裕教室の確保ですとか、また、もし人の雇用となりますと、人の配置の予算ですとか、あと、既存事業との調整など、いろいろクリアしていかななくてはならない点があるかと思えます。

モデル事業の御提案につきましては、教育委員会や、また、先日、馬場議員から質問のありました学校開放という部分では、市民生活部とも絡みます。あと、小学校と連携しながら、先行して実施している自治体の動向や課題を踏まえて、今後検討、十分検証して、戸田市でどういったことができるかについて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。検討していただけるということで、ぜひとも早い実現、モデル事業の実現、お願いしたいと思います。ことしの夏からと言ったら、もう大変でしょうから、できれば来年度の4月からなど、モデル事業実施、行っていただければなと思っております。

先ほど答弁の中にもありましたように、人材確保というものに関しては、ほかの自治体もいろいろ苦労しているようで、私が伺った幾つかの自治体の多くは、もう人材会社だったり、また、非常勤の直接雇用だったりということで雇っていると。一方、練馬区では、地域のボランティアの方をお願いして見守り員として動いてもらっているということですが、やはりその人材確保にはとても苦心していると、そのようなお話を伺いました。

その人材確保をすとなれば、確かに予算の面でも幾らか必要になるとは思いますが、もし、ぜひ先ほど要望しましたとおり、来年度4月に始めるとなれば、していただけたりするのであれば、来年度の予算に組み込んでいただけるように進めていただければなど、そのように考えております。

もし、このような事業が実現して、放課後の時間に子供たちが校庭や体育館でにぎやかに遊んでいるというような状況を想像しますと、とても夢があるなど、私は考えております。子供たちも喜びますし、また、親御さんたちも喜びますし、それによって戸田市の魅力もさらに増していくものと考えています。

ほかの自治体でもお話聞いたところ、そのような遊び場開放の事業をやめるというような方向は全くなく、いかに今後、学童と連携もしくは一体化していくかと、そのような方向だと、どの自治体もそうでした。このような事業は、いずれ日本の全国の自治体のスタンダードになる事業だと、私、考えております。

このモデル事業の早期実現を強くお願いするとともに、今後、戸田市が子育てしやすい町として、埼玉県の中でリードしていくような、そのような町になっていくことを願って、この質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。